

重要

下越北地区4JA統一案内

合併に伴う重要なお知らせ

JAにいがた岩船、JAかみはやし、JA北越後、JA胎内市の4JAは、

令和6年3月1日(金)より〈JA北新潟〉として

新たにスタートします。



ご注意 犯罪グループからの特殊詐欺にご注意ください！

〈お客様へ以下の行為及びそれに類似する行為は、一切行っておりません〉

- ①当JA職員、市町村職員や警察関係者が「キャッシュカード」「印鑑」等の重要物をお預かりする行為
- ②「キャッシュカードの暗証番号」「各種サービスにかかるパスワード」等の重要情報をお尋ねする行為
- ③「口座番号」「暗証番号」等を電話で聞き出そうとする行為

※万が一、重要物を渡してしまった、重要情報を伝えてしまったこと等に気が付いた場合は、ただちに取引店や警察にご連絡ください

ご挨拶

日頃よりJAの事業・活動に深いご理解とご支援をいただき、心より厚く御礼申し上げます。

この度、JAにいがた岩船、JAかみはやし、JA北越後、JA胎内市の4JAは、令和6年3月1日（金）に合併し、「JA北新潟」として新たに発足いたします。

本冊子には、今般の合併に伴い組合員・利用者の皆さまにお知らせしたい事項を記載いたしましたので、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

この合併により、JA事業の一層の安定化を図り、地域の皆さまからこれまで以上に愛されるJAを目指し、役職員一同努力してまいります。

組合員・利用者の皆さまにおかれましては、お手数をお掛けしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

にいがた岩船農業協同組合・かみはやし農業協同組合
北越後農業協同組合・胎内市農業協同組合

ご紹介サイトについて

ご不明な点がございましたら、現在お取引いただいているJAの各店舗（支店等）へお問い合わせください。また、合併に係る情報は、各JAのホームページやJA北新潟ご紹介サイトからもご覧いただけます。

また、合併に係る情報は、各JAのホームページやJA北新潟ご紹介サイトからもご覧いただけます。

〈各JAホームページ・JA北新潟ご紹介サイト〉

にいがた岩船農業協同組合 ☎0254-52-0511（代表）
JAにいがた岩船 検索 (https://www.ja-niigataiwafune.or.jp)

かみはやし農業協同組合 ☎0254-66-8100（代表）
JAかみはやし 検索 (http://www.jakamihayashi.or.jp)

北越後農業協同組合 ☎0254-26-2600（代表）
JA北越後 検索 (https://ja-kitaechigo.or.jp)

胎内市農業協同組合 ☎0254-43-7402（代表）
JA胎内市 検索 (http://www.ja-tainai.or.jp)

特設サイト



©JA北新潟 ご紹介特設サイト (https://ja-kitaechigo.or.jp/gappei)
(開設期間：令和6年3月1日（金）まで)

目次

JA合併に伴うお取引についてのご案内

I. 金融事業	2
II. 共済事業	9
III. 経済事業	10
IV. 総務・管理部門	10
【注意喚起】特殊詐欺チラシ	11

JA合併に伴うお取引についてのご案内

I. 金融事業

1. 金融機関名の変更について

令和6年3月1日(金)の合併により「金融機関名」、「金融機関コード」および「店舗コード」が変更になります※。新たな「店舗名」「店舗コード」につきましては、「JA北新潟 店舗新旧対比表」でご確認ください。(6ページ参照)

なお、合併に伴う店舗の廃止はございません。

令和6年2月29日(木)まで		令和6年3月1日(金)以降	
金融機関名	金融機関コード	金融機関名	金融機関コード
にいがた岩船農業協同組合	5823	北新潟農業協同組合	5554
かみはやし農業協同組合	5815		
北越後農業協同組合	5554		
胎内市農業協同組合	5568		

※北越後農業協同組合につきましては、金融機関コードおよび店舗コードの変更はございません。

合併日以降の 本店所在地	〒957-0011 新潟県新発田市島潟1184-1 (現在の北越後農業協同組合本店所在地)
-----------------	--

2. 金融機関名の変更に伴う重要なお案内について

(1) 口座番号について

合併に伴う口座番号の変更はございません。

(2) 貯金通帳、証書、キャッシュカード等の取扱いについて

〈当座性貯金通帳・定期貯金通帳・定期積金通帳〉

ATMをご利用される場合は、通帳を切り替えいただく必要はございません。現在の通帳を引き続きご利用いただけます。なお、通帳が満頁になった際に自動的に「JA北新潟」の新通帳に切り替わります。

また、合併日(令和6年3月1日)以降にお取引店舗の窓口をご利用される際は、窓口にて金融機関名、店舗名等の変更のお手続きをいたします。

〈定期貯金証書・定期積金証書・財形貯金証書〉

証書を切り替えいただく必要はございません。現在の証書を引き続きご利用いただけます。

〈キャッシュカード・JAカード・ローンカードについて〉

お手持ちのキャッシュカード・JAカード(一体型・単体型)・ローンカードはこれまでどおりご利用いただけますので、切り替え等の手続きは必要ございません。

ただし、各カードに記載されている金融機関コード・店舗コードは従来の表記のままです。公共料金等自動支払いを依頼される場合や振込先口座として指定する場合は、本冊子等で新しい金融機関名、金融機関コード・店舗コードをご確認のうえ、ご依頼くださいますようお願いいたします。(6ページ参照)

(3) 各種手数料の変更について

各種手数料を統一するため、一部の手数料を変更させていただきます。ご理解いただきますようお願いいたします。詳細は、「主な手数料一覧」（7～8ページ）をご参照ください。

(4) 貯金保険機構（ペイオフ）のお取り扱いについて

合併日以降は「JA北新潟」として、貯金者1人あたり元本1,000万円と破綻日までのその利息が保護されます。

3. 金融機関名の変更に伴うお客さまのお手続きについて

(1) 給与振込など各種振込の受取口座としてご利用のお客さま

振込依頼人さまに対しては、同封しました「振込先金融機関名等の変更のお願い」にて新しい金融機関名、金融機関コード、店舗コード（6ページ参照）をご連絡いただきますようお願いいたします。

また、同文書は各JAホームページおよび店頭窓口にもご用意しております。

なお、合併日以降に「旧金融機関名・旧金融機関コード」、「旧店舗名・旧店舗コード」の内容で、お客さまの口座へお振込を受けた場合、令和6年5月31日（金）までは、読み替えてお客さまの口座に入金いたします。

(2) 年金の受取口座としてご利用のお客さま

下記の年金は、基本的にお手続きの必要はございません。下記以外の年金につきましては、お手数をお掛けいたしますが、年金の支払先へ変更手続きの要否をご確認くださいませようお願いいたします。

お手続きが不要な年金の種類

・国民年金	・国家公務員共済年金	・企業年金連合会年金	・農業者年金
・厚生年金	・地方職員共済年金	・警察共済組合年金	・市町村職員共済組合年金
・農林年金	・公立学校共済年金	・町村議会年金	・市議会議員共済年金
・労災年金	・日本私立学校共済年金	・市町村職員共済組合年金短期給付金	

(3) 税金・公共料金・クレジットカードなど各種料金の口座振替をご利用のお客さま

お手続きの必要はございません。

ただし、合併日以降に新たに口座振替のお手続きをされる場合は、新しい金融機関名、金融機関コード、店舗コードをご記入くださいますようお願いいたします。

(4) 定時自動送金をご利用のお客さま

当JAにお申込みいただいた定時自動送金につきましては、お手続きは必要ございません。ただし、他金融機関でご利用いただいている同様のサービスで送金先が当JAの場合は、ご利用の金融機関へご確認ください。

(5) JAネットバンク（個人向け）をご利用のお客さま

お手続きの必要はございません。

ただし、令和6年2月14日～2月29日の期間は、新規申込・申込内容変更・解約等はできません（振込・振替、残高照会、入出金明細照会等のご利用可能です）。

また、合併の前日（令和6年2月29日）23時40分から合併当日（令和6年3月1日）6時00分の時間帯はご利用いただけません。



〈ワンタイムパスワードをご利用のお客様〉

金融機関コードが変更となる3JA（JAにいがた岩船、JAかみはやし、JA胎内市）のお客様におかれましては、合併後にワンタイムパスワードが利用解除されますので、以下の手続きを行っていただく必要がございます。

- ①ワンタイムパスワードアプリにおける旧トークンを削除する。
- ②JAネットバンクHPから新JAである「JA北新潟」を選択してログインし（ワンタイムパスワードアプリからはログインできません）、ワンタイムパスワード利用申請（トークン発行処理）のうえ、ワンタイムパスワードアプリの再設定をする。

※手続きにかかる不明点につきましては、JAネットバンクヘルプデスク（TEL：0120-058-098）までお問い合わせください。

(6) 法人JAネットバンクをご利用のお客さま

お手続きの必要はございません。

ただし、令和6年2月14日～2月29日の期間は、新規申込・申込内容変更・解約等のお取引は、ご利用いただけません。

※振込・振替・残高照会・入出金明細照会・伝送サービス等のご利用いただけます。

(7) JAバンクアプリをご利用のお客さま

お手続きの必要はございません。

ただし、合併の前日（令和6年2月29日）23時40分から合併当日（令和6年3月1日）6時00分の時間帯はご利用いただけません。

また、令和6年3月3日（日）の午前10時まで投資信託残高照会がご利用いただけません。

(8) 国債・投資信託取引があるお客さま

基本的にお手続きの必要はございません。

(9) 融資・各種ローン取引があるお客さま

お手続きの必要はございません。ご返済につきましては、ご指定の口座より従来どおり引落しさせていただきます。

また、金銭消費貸借契約証書等のJA名は、新JA名である「JA北新潟」に読み替えてくださいますようお願いいたします。

(10) 手形・小切手をご利用のお客さま

合併日以前または合併日以降に振り出された手形・小切手は、「旧JA名」が印字されている場合でも、合併前と同様にお客様の口座から引落しいたします。

また、「旧JA名」が印字されている手形・小切手帳は、「新JA名」が印字されたものと差し替えいたします。対象となるお客さまには個別にご連絡いたします。

(11) マル優（少額貯蓄非課税制度）、マル特（少額公債非課税制度）をご利用のお客さま

お手続きの必要はございません。

(12) マイナンバーカードの公金受取口座としてご利用のお客さま

合併前にJAにいがた岩船、JAかみはやし、JA胎内市の口座を公金受取口座として登録されている方は、「JA北新潟」への変更手続きが必要となります。

※「JA北越後」を登録されている方は、特段の作業は不要となります。

なお、変更手続が実行可能となるのは、令和6年4月下旬の予定です。手続可能となりましたら、自分のスマートフォン・PC等から、お客様自身でマイナポータルから変更手続きを実施いただきますようお願いいたします。

〈変更手続にかかる照会先〉

マイナンバー総合フリーダイヤル：0120-95-0178

受付時間 平日9:30~20:00、土日祝日9:30~17:30（年末年始を除く）

4. お客さまが登録した合併JA宛ての振込先口座情報について

〈ATM振込〉

ICキャッシュカードに登録された旧JA宛の振込先口座情報につきましては、令和6年3月8日（金）よりご使用できなくなります。大変お手数をお掛けしますが、ATMで再度ご登録をお願いいたします。

〈JAネットバンク（個人・法人）〉

合併日以降、令和6年5月31日（金）までは、ネットバンクに登録している旧JA宛ての振込先口座は「JA北新潟」の内容に読み替えて振込いたします。

令和6年6月1日（土）以降は、大変お手数をお掛けしますが、お客さまのご操作により新しい「金融機関名」、「金融機関コード」、「店舗コード」に変更いただきますようお願いいたします。（6ページ参照）

5. ATMのご利用について

合併に伴うATMの休止はございませんが、一部ATMにつきましては、合併の前日（令和6年2月29日）の稼働時間を短縮いたします。詳細は、対象のキャッシュコーナーにてご案内いたします。

なお、合併後のATMの稼働時間につきましては、それぞれで異なりますので、詳細は、JAのホームページ等でご確認ください。

6. 支店金融窓口の営業時間について

金融窓口営業時間

平日 9:00~15:00（中央支店のみ木曜日は18:00まで営業）

※一部店舗では昼休みを導入しております。

7. ローンセンターの店舗名、営業時間および定休日について

店舗名	ローンセンター 中央店 ^{※1}	ローンセンター 村上店 ^{※2}
平日	9:00~17:00 (木曜日のみ18:00まで営業)	9:00~18:00
土曜日、祝日	休業	
日曜日	9:00~12:00	9:00~15:00

※1…現在のJA北越後ローンセンター

※2…現在のJAにいがた岩船ローン営業センター



JA北新潟 店舗新旧対比表

合併前（令和6年2月29日まで）			
店舗名	コード		店舗
	金融機関		
JA北越後	本店	5554	001
	新発田支店		002
	中央支店		003
	豊浦支店		020
	聖籠支店		030
	加治支店		040
	紫雲寺支店		050
JA胎内市本店	5568	001	
JAかみはやし本所	5815	001	
JAにいがた岩船	関川支店	5823	011
	荒川支店		021
	本店		001
	朝日支店		009
	山北支店		051



合併後（令和6年3月1日から）				
店舗名	カナ名	コード		店舗
		金融機関		
JA北新潟	本店	ホンテン	5554	001
	新発田支店	シバタシテン		002
	中央支店	チュウオウシテン		003
	豊浦支店	トヨウラシテン		020
	聖籠支店	セイロウシテン		030
	加治支店	カジシテン		040
	紫雲寺支店	シウンジシテン		050
	胎内支店	タイナイシテン		060
	かみはやし支店	カミハヤシシテン		070
	関川支店	セキカワシテン		080
	荒川支店	アラカワシテン		090
	村上支店	ムラカミシテン		100
朝日支店	アサヒシテン	110		
山北支店	サンボクシテン	120		

主な手数料一覧

令和6年3月1日（金）以降の主な手数料は以下のとおりです。

その他の手数料につきましては、ホームページまたは店頭窓口にてご確認ください。

手数料の種類			金額（税込）	
振込手数料	窓口でのお振込	5万円未満	同一店内	110円/件 同一世帯内無料
			本支店宛	220円/件
			系統金融機関宛	220円/件
			他金融機関宛	600円/件
		5万円以上	同一店内	330円/件 同一世帯内無料
			本支店宛	440円/件
			系統金融機関宛	440円/件
			他金融機関宛	770円/件
	ATMでのお振込	5万円未満	同一店内	110円/件
			本支店宛	110円/件
			系統金融機関宛	110円/件
			他金融機関宛	270円/件
		5万円以上	同一店内	110円/件
			本支店宛	330円/件
			系統金融機関宛	330円/件
			他金融機関宛	440円/件
	機械利用でのお振込 (電磁的記録媒体など) 定時自動送金	5万円未満	同一店内	110円/件 同一世帯内無料
			本支店宛	110円/件
			系統金融機関宛	110円/件
			他金融機関宛	380円/件
		5万円以上	同一店内	110円/件 同一世帯内無料
			本支店宛	330円/件
			系統金融機関宛	330円/件
			他金融機関宛	550円/件
個人 JAネットバンク でのお振込	1万円未満	同一店内	無料	
		本支店宛	無料	
		系統金融機関宛	110円/件	
		他金融機関宛	210円/件	
	5万円未満	同一店内	無料	
		本支店宛	無料	
		系統金融機関宛	110円/件	
		他金融機関宛	270円/件	
	5万円以上	同一店内	無料	
		本支店宛	無料	
		系統金融機関宛	330円/件	
		他金融機関宛	440円/件	
法人 JAネットバンク JAデータ伝送サービス（ADP） でのお振込	5万円未満	同一店内	無料	
		本支店宛	無料	
		系統金融機関宛	110円/件	
		他金融機関宛	270円/件	
	5万円以上	同一店内	無料	
		本支店宛	無料	
		系統金融機関宛	110円/件	
		他金融機関宛	440円/件	
送金・振込の組戻料			880円/件	



手数料の種類			金額（税込）	
取立手数料	代金取立	交換所で取立を行うもの	440円/通	
		交換所を通さず郵便等で取立を行うもの	1,100円/通	
各種発行手数料	貯金残高証明書	①窓口端末機発行	1通 550円	
		②継続発行	1通 330円	
		③手書き発行	1通 660円	
		④監査法人向け	1通 2,200円	
	カード新規発行手数料（個人・法人）	①ICキャッシュカード（個人）	1枚 無料	
		②ICキャッシュカード（法人）	1枚 無料	
	再発行手数料	①貯金通帳	1冊 1,100円	
		②貯金証書	1通 1,100円	
		③ICキャッシュカード（個人・法人）	1枚 1,100円	
	小切手など 用紙発行代	①小切手帳	1冊 1,100円	
		②約束手形	1冊 1,100円	
		③自己宛小切手	1通 550円	
		④手形用紙	1枚 550円	
⑤マル専手形		1通 550円		
その他手数料	JA ネットバンク 月額利用料	①個人向けJA ネットバンク月額利用料	1契約 無料	
		②法人ネットバンク月額利用料		
		基本サービス（照会・振込サービス）	1契約 1,100円	
		基本サービス+伝送サービス	1契約 3,300円	
	JAデータ伝送サービス （ADP）月額利用料	①基本サービス	1契約 5,500円	
		②基本サービス+通知サービス	1契約 11,000円	
	円貨両替手数料	① 1～100枚		無料
		② 101～300枚		110円
		③ 301～500枚		220円
		④ 501～1,000枚		330円
		⑤ 1,001～2,000枚		1,000枚ごとに330円加算
		⑥ 2,001枚～		
	入金硬貨精査手数料	① 1枚～1,000枚の入金		無料
② 1,001枚～2,000枚の入金			660円	
③ 2,001枚～			1,000枚ごとに330円加算	

※今後の協議進行状況により、上記手数料は、合併までに変更になる場合がございます。
（令和6年3月1日以降のホームページまたは、店頭窓口にてご確認をお願いいたします。）

Ⅱ. 共済事業

1. 現在の共済契約について

ご加入いただいております共済契約は、JA北新潟に引き継がれます。
ご契約者さまによるお手続きの必要はございません。

2. 合併に伴う共済掛金の振替日について

ご契約いただいております共済契約の掛金振替日については、合併後は年払・月払ともに毎月26日となります。

【変更内容】

合併前（令和6年2月振替分まで）	
年払	25日もしくは27日
月払	25～27日



合併後（令和6年3月振替分より）	
年払 月払	全て26日

※他金融機関からのお振替は（毎月12日）変更ございません。

なお、26日にお振替できなかった場合の再振替日は翌月8日となります。

合併前（令和6年2月掛金再振替分まで）
6日もしくは8日



合併後（令和6年3月掛金再振替分より）
全て8日

3. 支店共済窓口の営業時間について

支店共済窓口 営業時間	平日 9:00～15:00
共済センター中央店 営業時間 （旧JA北越後 共済窓口）	平日 9:00～16:00 （木曜日のみ18:30まで営業）

※現行同様、新発田・豊浦・聖籠・加治・紫雲寺の各支店窓口では、共済業務は取扱いしておりません。
※一部店舗では、昼休みを導入しております。

4. 自動車共済事故受付窓口の電話番号について

JA共済事故受付センター	（フリーダイヤル）0120-258-931
--------------	-----------------------

合併前	事故受付窓口電話番号
JAにいがた岩船	0254-52-0530
JAかみはやし	0254-66-8210
JA北越後	0254-26-2800
JA胎内市	0254-43-7402



合併後	事故受付窓口電話番号
旧JAにいがた岩船管内	お客様の取引支店
かみはやし支店	0254-66-8210
共済センター中央店	0254-26-2800
胎内支店	0254-43-7402

5. 共済契約にかかる各種ご案内ハガキのJA名について

ご自宅に郵送される共済契約にかかる各種ご案内ハガキにつきましては、印刷物の作成時期の関係上、合併後一定期間『旧JA名』が記載されてお届けされるものがございます。何卒ご了承いただきますようお願いいたします。



Ⅲ. 経済事業

1. 購買取引請求明細書の締切日および決済日について

購買取引請求明細書締切日	購買代金決済日
末日	25日

2. 自動車車検料金表の変更について

一部変更になる場合がございます。

詳しくは最寄りの車輛センターへご確認ください。

3. 自動車車検の合併日前後の受付対応について

自動車車検は国土交通省の許可が必要な為、令和6年3月1日から3月3日頃まで車検の受付ができません。3日間を除いた日程で予定をお願いいたします。

なお、子会社のライフサポート北越後は、通常通り受付可能となります。

4. 給油所・燃料センターの合併日前後の営業について

計量器設定及びシステム変更の為、令和6年2月29日は、休業とさせていただきます。

なお、子会社のライフサポート北越後の給油所については通常通り営業いたします。

5. 現在使用している給油カードの令和6年3月1日以降の使用について

JAにいがた岩船・JAかみはやし及びJA胎内市の給油カード及び現金会員カードをお持ちの方は、3月1日以降ご使用いただけません。3月1日からは、新カードを使用することになります。新カードの受取方法は発行給油所・燃料センターへご確認ください。

ライフサポート北越後の給油カードを使用している方は、そのまま使用可能となります。

Ⅳ. 総務・管理部門

1. 現在の出資金について

お手続きの必要はございません。新JAに対する出資金として同額が引き継がれます。

1口金額は1,000円、最高持口数は6,000口となります。

詐欺にだまされてしまった例



JA●●(もしくは役所)の担当です。毎月の保険料が多くいただいていたものが見つかりました。還付が必要なら今日中に口座番号と暗証番号を教えてください。

お金が戻ってくるのはありがたい！口座番号は●●で暗証番号は●●です。

もう安心ですよ。こちらで手続きしておきます。

—数日後—

あれ！？いつの間にか口座のお金がなくなっている？

だまされてしまった原因

- JA、警察、役所に関して本当の顔と思い込んでしまった
- 「今日中に」など判断を急がせるような言葉や、お金が戻ってくるという「うまい話」に惑わされてしまった
- 「口座番号」と「暗証番号」を教えることで大きな被害になってしまおうと知らなかった

詐欺は防げる!!

改めて家族や身近な人と話してみよう

詐欺にだまされなかった例



JA●●(もしくは警察)の担当です。あなたの口座が悪用されているので口座番号と暗証番号を教えてください。

(暗証番号を聞かれたら詐欺って娘や友人が言っていたような...) 一度電話を切って家族に確認します。

—JAの電話番号を調べて直接連絡してみると—

口座番号や暗証番号を聞くことは絶対にありません。詐欺の可能性が高いですね。

家族や友人と話していたおかげで被害に遭わなくてよかった！

だまされなかったポイント

- 「口座番号」「暗証番号」を聞かれたことを怪しいと思えた
- 公的機関の名前が出てても怪しいと思えた
- 家族や友人と詐欺の注意点について話していた
- いったん電話を切って、家族や友人に詐欺ではないか確認した

公的機関やJAの職員であっても口座番号や暗証番号を聞くことは絶対にありません。

知らないうちにインターネットバンキングを開通され、大切なお金が詐欺犯に奪われてしまう危険があります。

特殊詐欺チェックリスト

- 暗証番号を教えてください
- カードが悪用されています
- お金が戻ってきます
- キャッシュカードの交換が必要です
- 指示に従ってATMの操作をしてください(利子を急がせるようなもの)
- 銀行協会/警察がご自宅に伺います

1つでも当てはまったら詐欺です！すぐに電話を切って家族や身近な人に相談しましょう。

詐欺にだまされないためには

- 公的機関やJAの名前を出されても、一度電話を切り、直接問い合わせ確認しましょう。
- 少しでも様子がおかしいと感じたら、家族や友人など身近な人に相談しましょう。事前に家族間で話し合っておくのも効果的です。
- 詐欺の手段は電話が9割近くを占めています。常に留守番電話機能を設定しておき、通話の録音や防犯機能が付いた迷惑電話防止機器を使いましょう。

JAバンクは被害拡大防止に向けて、店舗での「声掛けの徹底」に取り組んでいます。

ATM付近で携帯電話を利用している方や窓口で多額の現金を引出そうとしている方には、現金のご利用目的などをお伺いすることがございます。なにとぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

